

平成 23 年第 3 回定例会

予算決算常任委員会

生活文化環境森林分科会

説明資料

◎ 議案補充説明	
1 議案第 28 号「平成 23 年度一般会計補正予算（第 9 号）」について	1
2 議案第 77 号「平成 23 年度一般会計補正予算（第 10 号）」について	3
◎ 所管事項説明	
1 平成 24 年度当初予算要求状況について	4

平成 23 年 12 月 8 日

生活・文化部

(議案補充説明)

1 議案第28号「平成23年度 三重県一般会計補正予算（第9号）」

主要項目

一般会計補正予算総額： ▲ 345,201 千円

(単位:千円)

款項目	事業名	補正前の額	補正予算額 (第9号)	補正後の額	説明(主要要因)
【歳出】					
2 総務費					
5 生活文化費					
(1) 生活対策費	給与費	1,465,701	41,134	1,506,835	人件費の精査による増
	NPOとの協働推進事業費	81,994	▲ 29,449	52,545	NPOとの協働事業提案事業委託の入札差金による減
(3) 文化振興費	新県立博物館整備事業費	1,845,200	▲ 20,075	1,825,125	連絡ブリッジ設計委託の仕様精査による減
(7) 消費生活事業費	給与費	47,409	2,057	49,466	人件費の精査による増
(8) 総合文化センター費	総合文化センター管理運営費	1,574,784	▲ 86,448	1,488,336	立体駐車場建設工事の入札差金による減
5 労働費					
1 労政費					
(1) 労政総務費	給与費	177,579	▲ 6,395	171,184	人件費の精査による減
	若年者雇用対策事業費	354,483	▲ 52,189	302,294	未就職卒業者等支援事業の委託料の減
2 職業訓練費					
(1) 職業訓練総務費	給与費	277,477	14,214	291,691	人件費の精査による増
(2) 技術学校費	公共職業能力開発推進事業費	526,244	▲ 26,591	499,653	離職者等再就職訓練事業の委託料の減
3 労働委員会費					
(1) 労働委員会費	給与費	72,319	707	73,026	人件費の精査による増
10 教育費					
8 私学振興費					
(1) 私学振興費	私立学校振興費	8,848,715	▲ 149,267	8,699,448	私立高等学校等振興補助金、私立幼稚園振興補助金の対象生徒数確定による減
【歳入】					
9 国庫支出金					
2 国庫補助金					
(9) 教育費補助金	私立高等学校等経常費助成費補助金	919,320	▲ 20,955	898,365	

平成23年度一般会計補正予算（第9号）債務負担行為

【新規】

(単位:千円)

事項	期間	限度額
図書館配達・配本サービス等補助業務に係る契約	平成23年度～平成24年度	3,300
県内図書館等相互貸借資料運搬業務委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	4,800
図書館逐次刊行物の購入に係る契約	平成23年度～平成24年度	3,500
図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約	平成23年度～平成24年度	3,000
ラッピングバスによる啓発バスの運行業務委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	2,520
NPO等からの協働事業提案事業委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	20,000
みえ県民交流センター清掃業務委託に係る契約	平成23年度～平成26年度	17,100
雇用情報システム運用・保守業務委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	400
若年無業者支援地域人材育成事業委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	12,000
新卒未就職者地域人材育成事業委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	77,951
障がい者地域人材育成事業委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	30,792
農業分野における障がい者地域人材育成事業委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	25,661

2 議案第77号「平成23年度 三重県一般会計補正予算(第10号)」

主要項目

一般会計補正予算総額： 2,510,000 千円

(単位:千円)

款項目	事業名	補正前の額	補正予算額 (第10号)	補正後の 予算額	説明(主要要因)
【歳出】 5 労働費 1 労政費 (1) 労政総務費	雇用対策基金事業費	3,643,646	2,510,000	6,153,646	国の第3次補正予算による緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金の増
【歳入】 9 国庫支出金 2 国庫補助金 (4) 労働費補助金	【細節】 緊急雇用創出事業臨時特例交付金	-	2,510,000	2,510,000	

(所管事項説明)

1 平成 24 年度当初予算要求状況について

施 策

1 3 2	交通安全のまちづくり	6 (21) 頁	※
1 3 3	消費生活の安全の確保	8 (23) 頁	※
2 1 1	人権が尊重される社会づくり	10 (41) 頁	※
2 1 2	男女共同参画の社会づくり	12 (43) 頁	※
2 1 3	多文化共生社会づくり	14 (45) 頁	※
2 1 4	N P O の参画による「協創」の社会づくり	16 (47) 頁	※
2 2 1	学力の向上	18 (49) 頁	
2 6 1	文化の振興	20 (77) 頁	※
2 6 2	生涯学習の振興	22 (79) 頁	※
3 3 1	雇用への支援と職業能力開発	24 (99) 頁	※
3 3 2	働き続けることができる環境づくり	26 (101) 頁	※
3 4 3	国際戦略の推進	28 (107) 頁	※
行政運営 6	広聴広報の充実	30 (127) 頁	

(所管事項説明)

選択・集中プログラム

緊急課題解決プロジェクト

1 命を守る緊急減災プロジェクト	32(1)頁
4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	40(13)頁
6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	44(19)頁

新しい豊かさ協創プロジェクト

5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	48(45)頁
-----------------------	---------

事業見直し

事業の見直し調書【三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）】	52(10)頁
事業の見直し調書【三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）】	55(36)頁

() は 12月6日予算決算常任委員会資料の頁

- 資料1 「施策別要求概要」
- 資料2 「選択・集中プログラム別取組概要」
- 資料3 「事業見直し一覧」

※ は生活・文化部が主担当となる施策、選択・集中プログラム

施策 13.2 交通安全のまちづくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとあさす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

現状と課題

■ 県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、年間 15,000 人以上（1 日あたり 40 人以上）の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。

■ 少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。

■ 交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

変革の視点

子どもや高齢者に重点を置いた交通安全教育・啓発など、地域の主体的な交通安全活動を進めるとともに、死亡事故の抑止に向けた取締り等を行います。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体と互いに連携をとりながら、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、地域から交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
交通事故死者数	135 人 (22 年)	75 人以下 (27 年)	交通事故発生から 24 時間以内の死者数

平成 24 年度の取組方向

- ①交通安全に関する知識を普及し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践の習慣化を促進するため、三重県交通安全研修センターにおける交通安全教育を進めます。
- ②高齢者の交通事故を抑止するため、老人クラブで交通安全活動を行う交通安全活動指導員（シルバーリーダー）に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その活動を支援します。
- ③県民一人ひとりの交通安全意識を向上させるため、変化する交通情勢に的確に対応した、「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。
- ④通学路等の生活道路や新設道路については、信号機の新設・改良、交差点改良などを計画的に推進するとともに、幹線道路等においては光ビーコン等の交通管制機器の整備や交通事故多発箇所の解消に向けた重点的な整備を推進します。
- ⑤通学路等の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するため、歩道や照明灯の整備、交差点改良などを計画的に推進

します。

- ⑥ 交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転・信号無視などの悪質・危険な違反やシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

主な事業

① 交通安全研修センター管理運営事業（生活・文化部）

【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(23) 42,320千円 → (24) 42,256千円

事業概要：交通事故の防止をはかるため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域等の交通安全教育の機会の充実を図るため、地域や職域で活動する交通安全指導者の養成・資質向上に取り組みます。

② 交通弱者の交通事故防止事業（生活・文化部）

【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(23) 5,000千円 → (24) 2,847千円

事業概要：老人クラブで活動する交通安全活動指導員（シルバーリーダー）の育成および資質向上を図るため、参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、必要な指導方法や情報等の提供を行い、地域で行う交通安全教育活動を支援します。

③ 交通安全県民力向上事業（警察本部）

【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(23) 25,000千円 → (24) 18,750千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

④ くらしと環境を守る交通安全施設整備事業（警察本部）

【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(23) 154,982千円 → (24) 156,807千円
事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

⑤ 次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業（警察本部）

【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(23) 80,640千円 → (24) 25,430千円

事業概要：県内に所在する小・中学校を中心とした一定の範囲内の通学路において、横断歩道等の標識・標示を面的に整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

⑥ 地域交通安全活動推進事業（警察本部）

【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

予算額：(23) 2,607千円 → (24) 2,553千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策 133 消費生活の安全の確保

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

現状と課題

- 商取引が多様化・複雑化し、消費者と事業者との間において情報量の差が大きくなっていることから、新たな消費者トラブルが発生し、高齢者の被害が増加しています。このため、消費者トラブルの未然防止および解決のための支援が求められています。
- 消費者庁の設置、消費者安全法の施行により、国や県、市町が役割分担し、一体となって消費者行政に取り組んでいくため、市町の消費生活相談窓口をさらに充実することが必要です。
- 安全で安心できる消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町等と連携し、幅広く啓発活動を行う必要があります。また、事業者自らの消費者の信頼を確保する取組を促進することが課題となっています。

変革の視点

消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体と連携することにより、身近なところでの消費者啓発や情報提供、相談体制を充実させるとともに、地域で支え合う意識を醸成し、消費者トラブルの未然防止や、県民の皆さんの自主的解決の支援に取り組みます。

平成 27 年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
消費生活情報を県民が利用している件数	60,012 件 (22 年度)	62,000 件	消費生活に関する相談窓口や講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数

平成 24 年度の取組方向

- ① 消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体が参画するネットワークにより連携して啓発活動を行うとともに、参加団体の拡大を図ることで、幅広く情報提供を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。
- ② 高齢者の被害防止のため、地域における啓発の中心的人材を育成するとともに、教材を開発し身近な所で利用できるよう提供することで、地域における自主的な啓発活動を促進します。また、若年者に対する消費者啓発として、教育機関等と連携して教材の開発・提供や利用促進を行います。
- ③ 県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費生活相談員の人材育成や専門家の活用により機能強化を図り、広域的・専門的な相談対応を行うとともに、市町の消費生活相談員等の人材育成や広域的連携による相談体制充実への助言等を行います。
- ④ 悪質な商取引について、市町や警察、近隣府県、関係団体等と連携して事業者指導を行うとともに、ネットワークを活用して事業者団体の

自主行動基準策定への働きかけを行うなど、取引の適正化を図ります。

主な事業

① 消費者行政活性化基金事業（生活・文化部）

【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(23) 116,525千円 → (24) 93,549千円

事業概要：基金を活用し、消費生活相談員の資質向上や消費者啓発等の人材を確保するなど、県内の消費者行政の中核センターとして消費生活センターの機能を強化するとともに、市町の消費生相談窓口充実への支援を行います。また、高齢者被害の防止のため、地域の啓発活動を担う人材の育成と教材の開発・提供により、地域における自主的な啓発活動を促進します。

② みえ・くらしのネットワーク事業（生活・文化部）

【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(23) 102千円 → (24) 192千円

事業概要：消費者団体、事業者団体、行政等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」を中心に、連携して啓発活動等を進めます。また、事業者団体の自主行動基準策定の検討を行います。

③ 消費者啓發事業（生活・文化部）

【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(23) 717千円 → (24) 372千円

事業概要：消費者月間（5月）記念講演会や「出前講座」などの各種講座を開催するとともに、ホームページ、情報紙など各種広報媒体を活用して情報を提供します。

④ 相談対応強化事業（生活・文化部）

【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(23) 23,621千円 → (24) 23,602千円

事業概要：消費生活相談員の人材育成や弁護士など専門家の活用を

図り、消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適正に対応します。

⑤ 事業者指導事業（生活・文化部）

【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(23) 2,754千円 → (24) 2,652千円

事業概要：特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。

施策2.1.1 人権が尊重される社会づくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

現状と課題

- 人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付いて、全ての地域において人権文化が醸成されていくことが必要です。
- 県民一人ひとりが、人権問題について単に知識を習得するだけでなく、自らの問題としてとらえ、社会の一員として解決に向けて主体的に行動していくよう、人権意識を高揚させていく必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関にはさらなる専門性が求められるとともに、相談機関相互をつないでいく体制づくりが必要です。

変革の視点

これまでの人権課題に加え、インターネット社会における人権問題など新たな課題に対して、県民の皆さんがあらゆる問題ととらえ、主体的に取り組んでいくよう支援するとともに、解決に向けて共に取組を進めます。

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	27.8% (22年度)	33.0%	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じている」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

平成24年度の取組方向

- ①人権に関する県民意識調査を実施し、施策への活用を図るとともに、さまざまな主体と連携・協働し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- ②県内全域で人権が尊重されるまちづくりが進められるよう支援を行います。また、市町の隣保館事業に対して支援を行い、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ③県民一人ひとりが人権課題を自らの問題として考え、行動に移していくことができるよう、メディアの活用・参加型啓発など多様な手段や機会を活用して、県民の人権意識の高揚を図ります。
- ④人権文化を構築する主体者づくりをめざし、総合的かつ効果的な人権教育を推進するため、各実施主体との有機的な連携・協力関係を一層強化しながら、「自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができる力」を育む取組を進めます。

⑤県内相談機関のネットワークの充実とともに、相談員の資質向上に向けた支援を行います。また、インターネット上の差別的書き込み等に対応するための人材育成支援を通じて、人権が擁護される環境づくりを進めます。

主な事業

① (一部新) 人権施策総合推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(23) 7, 688千円 → (24) 10, 158千円

事業概要：人権に関する県民意識調査を実施し、その結果を施策に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。

② 人権文化のまちづくり創造事業 (生活・文化部)

【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(23) 1, 717千円 → (24) 1, 432千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりが県内全域で展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。

③ 隣保館運営費等補助金 (生活・文化部)

【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(23) 310, 122千円 → (24) 298, 844千円

事業概要：市町が設置している隣保館における相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの取組に対して支援し、隣保館事業を推進します。

④ 人権感覚あふれる学校づくり事業 (教育委員会)

【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(23) 2, 138千円 → (24) 1, 898千円

事業概要：教育活動全体を通じて、「自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができる力」を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。

⑤ (一部新) インターネット人権モニター事業 (生活・文化部)

【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(23) 2, 544千円 → (24) 2, 512千円

事業概要：インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うリーダーを養成し、地域が主体となって対応できる仕組みづくりを進めます。

施策 2.1.2 男女共同参画の社会づくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんのめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

現状と課題

- 労働力人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、男女が性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが、極めて重要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、参画状況は未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っているなどの状況にあることから、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- 地域や働く場における男女共同参画の進捗は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数が増加傾向にあることなどから、DV防止のための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

交差の視点

男女共同参画についての県民の皆さんとの理解を一層深めるとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず能力を発揮して、人と人、人と地域などの多様なつながりの中で積極的に社会に参画できるよう、仕事と生活の調和などの環境整備を進めます。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	18.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いませんか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合

平成24年度の取組方向

- ①男女共同参画の視点を取り入れた事業展開が全庁的に行われるよう取り組むとともに、さまざまな主体と連携・協働しながら、政策・方針決定の場への女性の参画の一層の推進を図ります。
- ②三重県男女共同参画センターによる学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を展開するとともに、市町等と連携した取組を進め、意識の普及を図ります。
- ③働く場における男女間の格差是正や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、就労環境の整備を促進するとともに、女性の就労を支援します。また、県民や市町等と連携・協働し、地域において男女共同参画が進むよう取り組みます。
- ④DVによる被害の防止対策については、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（改定版）」に基づき、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに、被害者に対する相談・保護・自立支援等を進めます。

主な事業

① 男女共同参画連絡調整事業（生活・文化部）

【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】

予算額：(23) 3, 577千円 → (24) 3, 243千円

事業概要：男女共同参画審議会による施策の実施状況の評価を行うとともに、庁内推進組織である男女共同参画推進会議を活用し、全庁的に男女共同参画推進の取組を進めます。また、NPO等との連携・協働により、政策・方針決定の場への女性の参画の促進を行います。

② 男女共同参画センター事業（生活・文化部）

【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】

予算額：(23) 7, 958千円 → (24) 7, 958千円

事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、県民の研修・学習、参画・交流を促進するとともに、情報発信、相談、調査研究の各種事業を推進します。

③ (一部新) 女性の就労支援事業（生活・文化部）

【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

予算額：(23) 11, 222千円 → (24) 13, 380千円

事業概要：就労を希望する女性が、それぞれの意欲と能力に応じて働くことができるよう、相談および情報提供を行います。また、企業等の育児休業制度の活用促進などにより、女性の就労継続の支援を行うとともに、母子家庭の母親等の技能取得を支援します。

④ 男女共同参画推進サポーター事業（生活・文化部）

【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

予算額：(23) 2, 294千円 → (24) 2, 674千円

事業概要：地域における男女共同参画を推進するため、サポーターやコーディネーターを養成し、各地域で普及・啓発事業等を実施します。

⑤ DV対策基本計画推進事業（健康福祉部）

【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(23) 35, 850千円 → (24) 34, 817千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(改定版)」を着実に推進していくために、女性相談員を配置し、DV防止、早期発見、相談、保護および自立支援の各段階に必要な事業を実施します。特に、DV防止のための啓発については、若年層に対する啓発を積極的に進めます。

施策2.1.3 多文化共生社会づくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の構成員として安心して快適に暮らしています。

現状と課題

- 三重県の外国人登録者数は、46,817人（2010年末）と県人口の約2.5%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民の地域社会への参画が進んでいません。
- 外国人児童生徒が、将来、地域社会の構成員として共に生活していくために必要とされる日本語で学ぶ力を十分に身につけていくとはいえない状況にあります。
- 近年の経済環境の悪化に伴い、不安定な雇用形態にある外国人労働者の解雇、雇い止めが増加しました。外国人住民は定住化傾向にあることから、職を失うことにより教育、住居、医療等さまざまな生活面での問題が顕在化しています。

変革の視点

外国人住民は、これまで支援が必要とされる立場とされていましたが、これからは、地域社会の構成員として、その能力が十分に発揮できるよう環境を整備していく必要があります、さまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりの実現をめざします。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多文化共生に取り組む団体数	141 団体 (22年度)	200 団体	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業及び国際交流団体の数

平成24年度の取組方向

- ①言葉の壁や文化の違いから生じる課題を解決するため、コミュニケーション能力の向上をめざし、日本語指導ボランティアの育成による地域の日本語教室の活動支援、教科学習につながる学習言語の習得等外国人児童生徒教育の充実、映像を活用した防災等の生活上必要な情報の多言語での提供等にNPO、経済団体、行政等と連携して取り組みます。
- ②外国人住民が地域社会へ参画しやすい環境づくりのため、これまで構築したNPO、経済団体、行政等とのネットワークを拡充し、多言語での相談窓口の設置、医療・防災ボランティアの育成、地域と連携した外国人住民への防災セミナー、企画段階から県民が参画する多文化共生イベントによる啓発などに取り組みます。

主な事業

① (一部新) コミュニケーション施策推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】

予算額：(23) 6, 593千円 → (24) 13, 231千円

事業概要：外国人住民のコミュニケーションに関する課題を解決するため、日本語支援ボランティアの育成等により、地域で活動する日本語教室を支援するとともに、多言語ホームページ上で従来の文字情報に加え、映像による防災等の生活上必要な情報を提供します。

② (一部新) 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

(教育委員会)

【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】

予算額：(23) 35, 580千円 → (24) 40, 953千円

事業概要：外国人の子どもの就学相談や初期適応指導等、受入体制に係る取組を支援します。また、日本語指導、適応指導の充実を図るとともに、教科指導型日本語指導の研究を行います。

③ (新) 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業 (教育委員会)

【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】

予算額：(23) — 千円 → (24) 6, 989千円

事業概要：飯野高校を拠点校として、日本語支援員を配置し、新設される多文化共生学習支援センター（仮称）を活用しながら、外国人生徒への効果的な日本語指導の方法について研究を行います。

④ (一部新) 外国人住民総合サポート推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

予算額：(23) 11, 234千円 → (24) 34, 659千円

事業概要：N P O、経済団体、行政等のさまざまな主体で構成する「三重県多文化共生推進会議」の開催や多言語での相談窓口の設置、医療・防災ボランティアの育成、災害時に備え地域と連携した外国人住民への防災セミナーの開催などに取り組みます。

⑤ (一部新) 多文化共生啓発・国際理解推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

予算額：(23) 13, 480千円 → (24) 20, 981千円

事業概要：市町や N P O 等が企画段階から参画して実施する多文化共生啓発イベントの開催や多文化共生普及啓発コーディネーターによる地域への多文化共生啓発に取り組みます。また、ブラジル等から日本語教師を研修員として受け入れ、日本語指導方法の研修を実施し、帰国後に日本語教育や文化の発展、三重県の情報発信等に貢献する人材を育成します。

施策214 NPOの参画による「協創」の社会づくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会づくりの担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

現状と課題

- NPO法人数は増加しているものの、NPOの活動を支える社会の仕組みが整備されておらず、収入規模が500万円以下の法人が半数以上を占めるなど、NPO法人の活動基盤の脆弱さが課題となっています。
- NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。
- NPOと行政、企業などのさまざまな主体が、互いの強みを生かし、力を合わせて社会づくりを進めていくことについて、必要性の認識は広がっているものの、支える仕組みや基盤が十分ではなく、実践は進んでいません。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	13.5%	e—モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア・市民活動への参加状況について、「参加している」と答えた人の割合

平成24年度の取組方向

- NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みづくりや、NPOとさまざまな主体がめざす姿や役割を共有する指針づくりを行います。
- NPOとさまざまな主体が、互いに力を合わせて地域づくりを行う「協創」の実践を行います。
- 災害時において、迅速かつ効果的に災害ボランティア活動が展開されるよう、平常時からのNPOや災害ボランティア活動の環境整備に取り組みます。

変革の視点

社会づくりの主要な担い手であるNPOが、自らの力を十分に發揮し、自発的・自立的に地域課題に取り組めるよう環境を整備します。

主な事業

① (一部新) NPO活動支援推進事業（生活・文化部）

【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】

予算額：(23) 8, 668千円 → (24) 9, 999千円

事業概要：NPO法人の認証、相談、情報管理等を行うとともに、
NPO法改正に伴うNPO法人の認定事務、会計基準普及等を行います。

② NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業（生活・文化部）

【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(23) 40, 159千円 → (24) 60, 433千円

事業概要：県民や企業等のNPOに対する理解を深め、NPOの活動に必要な資源（資金・人材・情報など）が提供されるための仕組みづくりを行います。また、NPOとさまざまな主体が、長期的な視点からめざす姿を共有する指針を策定します。

③ NPO視点による協創の地域づくり実践事業（生活・文化部）

【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】

予算額：(23) 38, 594千円 → (24) 40, 003千円

事業概要：NPOの視点から、NPOとさまざまな主体が力を合わせて地域の諸課題に取り組む事業を提案し、連携・協働しながら地域づくりに取り組むモデル事業を支援します。

④ (新) 災害時に備えたネットワーク強化事業（生活・文化部）

【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 5, 347千円

事業概要：災害時において、迅速かつ効果的な支援活動を展開するために、災害ボランティア活動を行うさまざまな主体によって形成される広域的なネットワークの構築、訓練の実施など、災害ボランティア活動の体制づくりに取り組みます。

施策221 学力の向上

主担当部：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

現状と課題

- 子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、その知識・技能を生かす力を育み、学習意欲を高めることが求められています。
- 雇用の多様化・流動化が進む中、子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につける必要があります。
- 多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるとともに、職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れつつあり、教職員全体の資質向上が重要な課題となっています。
- 子どもたちのいじめや暴力行為等が依然としてみられる事から、専門家の活用や関係機関等との連携を一層図る必要があります。

変革の視点

子どもたちの学力低下が課題となっている中、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図り、主体的に社会の形成に参画する力を身につける必要があります。このため、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの主体的な学びの向上に向けた取組を県民総参加で進めます。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校に満足している子どもたちの割合	76.7% (22年度)	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合

平成24年度の取組方向

- ① 各市町教育委員会と連携して全ての小中学校で全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、教育指導の改善を継続的に行うとともに、きめ細かく行き届いた少人数教育を推進するなど、子どもたちの学力の定着・向上を図ります。
- ② 学力や学習状況に関する情報を家庭、地域と共有し、子どもたちの学習意欲を引き出す環境づくりを進めます。
- ③ 高等学校では学力の定着・向上を図るとともに、各学校の特色や専門性を生かした、より高度で発展的な教育の充実に取り組みます。
- ④ 子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につけられるよう、各公立学校がキャリア教育の拡充に取り組みます。
- ⑤ 教職員の授業力を高めるために、授業の改善を重視し、教職員一人ひとりに応じた研修を充実するとともに、学校では授業研究を中心とした校内研修体制の確立に取り組みます。
- ⑥ いじめ、暴力行為等の問題行動に対して、専門家の活用や各関係機関と

の連携・協力を進め、安心して学べる学級・学校づくりを推進します。

- ⑦ 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう努めます。

活動支援事業

- ① (一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業 (教育委員会)

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(23) 34,519千円 → (24) 30,765千円

事業概要：児童生徒の学力向上を図るために、全国学力・学習状況調査に係る市町への支援を行うとともに、学力向上アドバイザーを指定校へ派遣し、教員への指導・助言を行います。

- ② (新) 「志」と「匠」の育成推進事業 (教育委員会)

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 20,496千円

事業概要：理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るために、大学・企業と連携したセミナーの開催、科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善等を行います。

- ③ (一部新) キャリア教育実践プロジェクト事業 (教育委員会)

【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

予算額：(23) 22,334千円 → (24) 18,834千円

事業概要：社会で活躍する卒業生等による授業や就業密着体験を実施し、早期から児童生徒に就業意識・進路意識を醸成する機会を創出するとともに、高校のキャリア教育モデルプログラムの普及を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成します。

- ④ 教職員の授業力向上推進事業 (教育委員会)

【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

予算額：(23) 19,600千円 → (24) 16,951千円

事業概要：子どもたちの学びを支えるため、授業実践研修や授業研究担当者育成研修等を通して、教職員が相互に学び合う授業研究の文化を学校に定着させ、教職員一人ひとりの授業力の向上を図ります。

- ⑤ (新) 定時制通信制生徒支援事業 (教育委員会)

【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 7,093千円

事業概要：定時制通信制に学ぶ経済的に困難な状況にある生徒に対し、教科書・学習書を現物給付するとともに、学習・就労環境が厳しい定時制通信制の生徒に対して支援を行う人材を配置します。

- ⑥ (新) 学びの環境づくり支援事業 (教育委員会)

【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 25,213千円

事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題を解決し、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラー配置校において調査研究を行うことで、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。

- ⑦ (一部新) 学校問題解決サポート事業 (教育委員会)

【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(23) 984千円 → (24) 1,655千円

事業概要：学校だけでは解決できない問題に対応するため、「学校問題解決サポートチーム」を設置し、学校に対し指導・助言するとともに、弁護士等と連携して、問題解決にむけて支援します。また、教員の初期対応ができる力量を高めることをねらいとした講座を開催し、学校の対応力の向上を目指します。

- ⑧ 私立高等学校等振興補助金 (生活・文化部)

【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(23) 4,486,772千円 → (24) 4,708,649千円

私立幼稚園振興補助金 (生活・文化部)

【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(23) 1,904,177千円 → (24) 1,876,908千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（幼・小・中・高校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

施策26.1 文化の振興

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をおおとした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

現状と課題

- 県民一人ひとりが自ら文化芸術にふれ、学び、成果を高め合う機会や、お互いに交流し、活動の裾野を広げる機会を充実させる必要があります。
- 県民主体の文化活動を促進するとともに、文化情報の収集・保存と共有を進め、併せて効果的な情報発信を行う必要があります。
- 地域の中で発展してきた個性豊かな文化や守り伝えられてきた文化財が、地域に対する愛着や誇りを育み、地域の絆を強めるなど、人づくりや地域づくりに果たす役割が期待されています。

変革の視点

新県立博物館の開館に向け、総合文化センター周辺の各施設が、さまざまな主体と連携し、中核的な拠点（文化交流ゾーン）を形成することにより、県民の皆さんのが、心の豊かさと安らぎを感じ、知的な刺激を受けるよう文化にふれる機会を多く提供します。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんのが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した文化活動に対する満足度	60.7% (22年度)	66.0%	三重県文化会館が実施した公演事業およびみえ文化芸術祭におけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合

平成24年度の取組方向

- ①文化活動への助成、顕彰制度の運用および文化芸術の発表の場づくりなど、県民の文化活動を支援するとともに、三重の文化に関する情報を県内だけでなく、全国や海外に向け情報発信します。
- ②三重県総合文化センターにおいては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ③三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に生かして連携・協働し、集客機能、情報発信機能の強化に努め、文化交流ゾーンの形成に向け取り組みます。
- ④県民の皆さんのが、愛着や誇りをもって地域づくりの活動が行えるよう、地元の語り部や専門家等と連携しながら、歴史街道等の地域の資産を活用できる環境づくりを進めます。
- ⑤史跡斎宮跡について、史跡の保存・活用のため、計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と協働しながら史跡の整備に取り組みます。

- ⑥地域の貴重な文化財を調査し、県として重要なものは県指定文化財等への指定を進めるとともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとした国・県指定等文化財や埋蔵文化財の保護を図ります。
- ⑦市町や所有者等と連携して、文化財を活かした人づくりやまちづくりを促進します。

主な事業

① 文化にふれる機会提供事業（生活・文化部）

【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(23) 10,500千円 → (24) 10,500千円

事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。

② 文化会館事業（生活・文化部）

【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(23) 46,172千円 → (24) 46,172千円

事業概要：質の高い文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供を行います。

③ 文化交流機能強化事業（生活・文化部）

【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(23) 19,238千円 → (24) 17,962千円

事業概要：文化交流ゾーンを構成する各施設の魅力をPRとともに、各施設が連携・協力し所蔵する資料等を最大限生かした魅力ある展示等を実施します。

④ 文化交流ゾーン環境整備事業（生活・文化部）

【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(23) 19,773千円 → (24) 234,255千円

事業概要：文化交流ゾーンとして位置づける総合文化センターと新県立博物館との一体的な利用・連携を促進するため、相互に安

全・円滑に移動できるよう、連絡ブリッジ等の整備を行います。

⑤ 地域の文化資産活用促進事業（生活・文化部）

【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(23) 2,152千円 → (24) 2,286千円

事業概要：歴史街道やまちかど博物館の地域の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。

⑥ こころのふるさと斎宮づくり事業（生活・文化部）

【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(23) 93,093千円 → (24) 117,282千円

事業概要：平安時代の斎宮が体感できるよう、2014年度（平成26年度）の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の実施設計および基盤整備を行います。

⑦ 活かそう守ろう“みえ”の文化財事業（教育委員会）

【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(23) 113,384千円 → (24) 130,000千円

事業概要：地域の貴重な文化財を、守り伝え活かしていくために、所有者等が行う指定等文化財の活用と修理等保存事業に対して補助等の支援を行います。

施策2.6.2 生涯学習の振興

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめぐる空間

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

現状と課題

- 県民の皆さんの学習ニーズは多様化・高度化しており、それぞれのライフステージにおける学習ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。
- 県民一人ひとりのライフスタイルに対応した学習環境の整備や、市町や地域の活動団体等との連携など、県内のどこでも学習できる場や仕組みづくりが必要です。
- 学んだ成果が個人にとどまることなく、人づくりや地域づくりにつながるよう、活動の場の提供や情報提供の充実など、成果を生かすことができる環境づくりが求められています。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、多様化・高度化した学習ニーズへの適切な対応が求められているほか、社会教育活動の推進にあたり、さまざまな主体との連携を図る必要があります。

変革の視点

生涯学習センターをはじめとする生涯学習施設の機能充実や連携強化等のこれまでの取組に加え、県民の皆さんと協働して魅力的な博物館づくりを進めるとともに、公民館や図書館等の「身近な拠点」や学校、地域との連携を強化することにより、県民の皆さんが県内のどこでも学習できる環境づくりを進めます。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんのが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した学習活動に対する満足度	72.0% (22年度)	77.0%	県立の図書館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合

平成24年度の取組方向

- ①県立の図書館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センターは、県民にとって利用しやすい施設運営を行うとともに、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えられるよう、所有する資源を最大限活用し広く県民に還元します。
- ②新県立博物館については、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を実現するため、県民や地域の団体の皆さんなどとともに、引き続き魅力的な博物館づくりを進めます。
- ③各生涯学習施設が、市町や活動団体等と連携し、次世代を担う子どもを対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。
- ④三重県生涯学習センターは、市町や学校等との連携・協働により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習情報を提供します。

- ⑤県立図書館は、三重県に関する資料や情報の収集・活用とともに、県民に身近な市町立図書館等や県立学校との連携を通じて、人づくりや地域づくりに取り組む県民の活動を支援します。
- ⑥県立美術館は、開館30周年を迎えるにあたり、これまでの美術館活動の集成である記念事業として、三重県にゆかりのある展覧会の開催をめざします。
- ⑦社会教育関係者の交流の場において、地域の課題に対応するための意見交換や社会教育を推進するための人材育成を行うなど、地域における社会教育を進めます。

主な事業

① 新県立博物館整備事業（生活・文化部）

【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(23) 1,803,128千円 → (24) 5,184,355千円
 事業概要：建築工事、展示製作、情報システムの構築などの施設整備、公文書館機能の整備を含む開館後の博物館活動や運営の構築に、県民・利用者や地域の団体、関係機関の皆さんと取り組むとともに、新博物館の魅力を伝える広報をより広く展開します。

② 豊かな体験活動推進事業（生活・文化部）

【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(23) — 千円 → (24) 8,553千円
 事業概要：各生涯学習施設が、市町や活動団体と連携し、次世代を担う子ども等を対象に文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。

③ 生涯学習センター事業（生活・文化部）

【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(23) 13,506千円 → (24) 13,506千円
 事業概要：多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えるため、情報の収集、学習機会の提供を行うとともに、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。

④ 学びの拠点活用支援事業（生活・文化部）

【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(23) 3,569千円 → (24) 3,569千円

事業概要：三重県図書館情報ネットワークを核とした情報・物流ネットワークの強化により協力貸出の充実を図るとともに、市町立図書館等の職員を対象にさまざまな研修を実施するなど、県内図書館の充実を図ります。

⑤ (新) 美術館開館30周年記念事業（生活・文化部）

【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(23) — 千円 → (24) 41,825千円

事業概要：県立美術館の開館30周年を記念して、企画展「KATAGAMI Style」展（仮称）を開催します。

⑥ 社会教育推進体制整備事業（教育委員会）

【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(23) 2,440千円 → (24) 1,579千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町教育委員会や社会教育関係団体等と意見交換を行うなど連携を強化するとともに、社会教育関係者的人材育成等を行います。

施策3.3.1 雇用への支援と職業能力開発

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

現状と課題

- 平成20（2008）年の金融危機や平成23（2011）年の東日本大震災の発生により、県内の雇用経済情勢は依然として厳しい状況となっており、雇用支援を一層進めていく必要があります。
- 雇用の不安定化、低所得化が進む中で、若年者に対する雇用支援の必要性が高まっています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を大きく下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- 雇用情勢は地域によって違いがあることから、地域の実情に応じた雇用支援策が求められています。
- 厳しい雇用情勢が続く中、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能の向上と産業を担う人材の育成が求められています。

変革の視点

経済のグローバル化等により若者を中心とした雇用の不安定化が進む中、さまざまな主体と連携して地域の実情に応じた多様な雇用支援に取り組みます。また、県内での民間企業における障がい者実雇用率が法定雇用率を下回る中、就労機会の拡大をめざし、障がい者が自立し社会に参画できるよう企業と共に取り組みます。

平成24年度までの到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
雇用対策事業による就職者数	1,464人 (22年度)	1,610人	県が実施する(共催を含む)雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数

平成24年度の取組方向

- ①若年者の雇用対策では、大学等との連携を強めるとともに、若年求職者の安定した就労に向けての支援を総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。
- ②障がい者の雇用対策では、訪問による啓発等事業主に対する働きかけ、就職に有効な職業訓練機会の提供、ジョブサポーターを活用した職場定着への支援、国、市町をはじめ教育・福祉などの幅広い関係機関との連携を強化し、一層の雇用促進に努めます。
- ③中高年齢者の雇用対策では、国、市町等関係機関との連携による就職面接会等の取組を進めます。
- ④短期の雇用・就業機会を提供する「緊急雇用創出臨時特例基金」の活用について一層の促進をはかり、市町と一体となって雇用支援策を展開していきます。
- ⑤国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業訓練等に取り組みます。
- ⑥高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実

施等により、企業や労働者が行う技能向上を支援します。

五、雇用事業

① 若者就職総合サポート事業（生活・文化部）

【基本事業名：33101 若年者の雇用支援】

予算額：(23) 35, 562千円→(24) 29, 644千円

事業概要：国と県で一体的に運営している「おしごと広場みえ」において、雇用関係情報の提供、職業相談、就職支援セミナーや就職面接会の開催、インターンシップの促進等総合的なサービスを提供します。

② 若者自立支援事業（生活・文化部）

【基本事業名：33101 若年者の雇用支援】

予算額：(23) 44, 381千円→(24) 18, 652千円

事業概要：自立に課題を抱える若年無業者を個別、継続的に支援していくため、関係者が連携して包括的な支援が行える体制を整備するとともに、本人や家族等への支援情報の提供や各種セミナー等による就労支援を行います。

③ （一部新）障がい者就労促進サポート事業（生活・文化部）

【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】

予算額：(23) 10, 378千円→(24) 14, 537千円

事業概要：障がい者の雇用拡大のための求人情報の収集、啓発活動、障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度の普及などにより、障がい者の就労を促進します。また、特例子会社の設立を支援するなど障がい者の就業の場の拡大を図ります。

④ 高年齢者就労マッチング事業（生活・文化部）

【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】

予算額：(23) 2, 311千円→(24) 1, 842千円

事業概要：高年齢者の就労促進に資するため、適職診断の実施、就職面接会の開催などを行います。

⑤ 緊急雇用創出基金事業補助金（生活・文化部）

【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

予算額：(23) 2, 636, 000千円→(24) 500, 000千円

事業概要：離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し市町等が行う雇用機会創出事業に助成を行います。

⑥ 公共職業訓練事業（生活・文化部）

【基本事業名：33104 職業能力開発への支援】

予算額：(23) 416, 217千円→(24) 402, 373千円

事業概要：学卒者や離職者等を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練を実施します。

⑦ 技能振興事業（生活・文化部）

【基本事業名：33104 職業能力開発への支援】

予算額：(23) 30, 151千円→(24) 30, 156千円

事業概要：技能検定や優秀な技能者の表彰等を実施することにより、労働者の技能向上と技能尊重社会の形成を促進します。

施策3.3.2 働き続けることができる環境づくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

現状と課題

- 県民一人ひとりの自己実現のためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要ですが、平成20（2008）年の金融危機や平成23（2011）年の東日本大震災の発生による厳しい雇用・経済情勢の影響からその進展が停滞しており、今後、より一層の促進を図ることが求められています。
- 少子高齢社会の進展により、今後ますます生産年齢人口が減少することから、我が国の経済が活力を維持するためには、若者・女性・高齢者などの一層の就労が必要とされています。このため、特に女性が働き続けられる職場環境づくりの促進が求められています。
- 厳しい雇用・経済情勢の影響は、賃金・労働条件を含めた勤労者の生活にも及んでいます。このため、勤労者福祉の充実、とりわけセーフティネット機能の充実が求められています。

変革の視点

これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地域社会の一員として積極的に社会へ参画できる基盤づくりを促進するとともに、若年層の早期離職の未然防止対策を進めます。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	23.4% (22年度)	35.0%	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

平成24年度の取組方向

- ①企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組の普及・啓発を図るとともに、社会貢献活動や地域づくり活動への参加など、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。
- ②男女がともにいきいきと働き続けられるよう、企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成するとともに、企業等での労働環境の実地調査等を通じて、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。
- ③働くうえでのルールについての啓発や企業の現場を知る機会の提供等を行うこと等により、若年者の就職支援および早期離職の未然防止を行ります。
- ④労働相談に関して国との連携を強めるとともに、弁護士相談やメンタル・ヘルス・カウンセリングなど労働に関する各種相談への対応を充実する等により、不安を抱いている勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

① (新) 働き方改革推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(23) 一 千円 → (24) 5, 520 千円

事業概要：経営者団体、労働団体、国等と連携して、企業での主体的なワーク・ライフ・バランスの取組を促進できるよう、企業へのコンサルティングや導入推奨モデル事例の構築を行うとともに、そのPRのためのセミナー、事例報告会等を開催します。

② 勤労者ライフサポート促進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(23) 7, 068 千円 → (24) 5, 890 千円

事業概要：勤労者が、社会と家庭での担い手として、ライフサイクルの各段階に応じ、社会貢献活動、地域づくりや環境保全活動などへ主体的に参加・参画することを促進するとともに、これらの活動への動機付けとなる各種セミナー等の開催を支援し、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

③ 働きやすい職場づくり事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33202 男女がともに働きやすい職場づくり】

予算額：(23) 3, 333 千円 → (24) 2, 839 千円

事業概要：職場での男女共同参画の推進を目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援、仕事と生活の調和および次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を認証・表彰するとともに、その企業等の優れた取組内容等を広く効果的に紹介し、就労環境を整備するための機運の醸成を図ります。

④ 若手人材育成・定着支援事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(23) 11, 829 千円 → (24) 5, 828 千円

事業概要：厳しい雇用状況下で、これから就職を目指そうとする若者が職業意識を高め、社会人となり得る力が養成されるよ

う、社会に出る準備段階の高校生等を支援するとともに、採用された若者を定着させるため、企業の人材育成の取組を支援します。

⑤ ライフ・ワークサポート三重推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(23) 12, 584 千円 → (24) 13, 048 千円

事業概要：労働者および使用者が抱える労働問題の解決に向けて、また、離職者等に対するセーフティネットの一環として、「三重県労働・生活相談室」を運営し、労使双方から寄せられるさまざまな相談に対して、助言等を行っていきます。

施策343 国際戦略の推進

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業、観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

現状と課題

- グローバル化による地域間競争が激化する中で、本県と今後連携を進めるべき地域について、これまで国際交流、貢献で蓄積した、人的資源、ネットワークを有効に活用していく必要があります。
- 日本の産業は、経済のグローバル化が一層進みつつ産業構造の転換が進んでいる中、歴史的な円高水準が続くなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因が顕在化してきており、海外からの投資を呼び込む視点から、地域としても戦略の構築が求められています。
- 国際的な市場がアジアを中心とした新興国に急激にシフトしていく中で、技術においても新興国の急激な追い上げを受ける一方、日本の中小企業の持つ高い独自技術が改めて見直されるなど、県内中小企業にとっても海外展開のチャンスを迎えています。
- 県内中小企業等が海外展開を図っていくためには、チャレンジしやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 観光においては、これまで主に現地の旅行会社やメディア等を対象に説明会や招聘等を行い誘客を図ってきました。三重県の魅力をさらに効果的にPRし、誘客につなげていくためには、さまざまな主体と連携・協力した取組が必要です。

交渉の視点

これまでの国際交流で得た資源を経済交流に積極的に活用するとともに、新たな国際ネットワークづくりなどに取り組み、産業、観光、文化などのさまざまな分野での連携が相乗効果を生み出すよう横断的な取組を進めます。

平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	—	20件	海外の自治体や在日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業、観光、文化関連の事業数

平成24年度の取組方向

- ①姉妹・友好提携先との交流について、スペイン・バレンシア州との姉妹提携20周年記念事業等を通じて、経済分野も含めた新たな交流の展開を進めるとともに、在外県人会や国際交流団体、みえ国際協力大使等の人的資源やネットワークも加わって情報の受発信を行うなど、産業、観光、文化等の分野で横断的な取組を進めます。
- ②海外からの県内投資につながるよう、国際的なネットワーク力を持つ企業や関係機関等との連携づくりに取り組みます。
- ③県内中小企業の海外展開に挑戦しやすい環境づくりのため、三重県ゆかりの海外の現地展開済み企業等によるネットワークを構築するとともに、海外の自治体や研究機関等との連携づくりや連携強化に取り組みます。また、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）と連携し、そのネットワークを活用した取組を図っていきます。
- ④河南省をはじめ今後誘客が期待できる市場に対し、現地の自治体等と連携し三重県の魅力をPRし、誘客を行います。また、新たな市場開拓に向けて市場調査等を行います。

主な事業

① (一部新) 友好提携等推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進】

予算額：(23) 6,413千円 → (24) 7,854千円

事業概要：姉妹提携20周年を迎えるスペイン・バレンシア州との記念事業を実施するとともに、姉妹・友好提携先や在日大使館等とのネットワークを拡充し、海外に向けた情報発信に取り組みます。

② (一部新) 三重の活力を高める企業誘致促進事業費(一部再掲) (農水商工部)

【基本事業名：34302 企業活動を支える

国際的なネットワークづくりの推進】

予算額：(23) 1,435,532千円

→ (24) 1,654,912千円

事業概要：海外からの県内投資につながるよう、国際的なネットワークを持つ企業や関係機関等との連携づくりに取り組みます。

③ (新) 海外拠点づくり事業費(一部再掲) (農水商工部)

【基本事業名：34302 企業活動を支える

国際的なネットワークづくりの推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 25,000千円

事業概要：県内中小企業の海外展開に挑戦しやすい環境づくりのため、三重県ゆかりの海外の現地展開済み企業等によるネットワークを構築するとともに、海外の自治体や研究機関等との連携づくりや連携強化に取り組みます。

④ (新) 海外自治体等と連携した誘客戦略事業 (農水商工部観光局)

【基本事業名：34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開】

予算額：(23) - 千円 → (24) 10,593千円

事業概要：中国河南省において、三重県観光展や観光説明会を開催し三重県をPRするとともに、旅行会社やメディア等を招聘し、誘客につなげます。また、新たな市場開拓に向けて市場調査等を行います。

行政運営6 広聴広報の充実

主担当部局：政策部

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

現状と課題

- 県政の質を高めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深め、県政への参画を進めるためには、個人情報を適正に管理する中で、県民の皆さんとのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動を効果的・効率的に展開していくことが必要です。
- 県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞（報道、広告）」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつわかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきました。しかしながら、情報通信技術の進展等に伴い、情報入手手段が多様化してきており、より効果的な広報媒体の充実を図っていく必要があります。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映させていくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていくことが必要です。

変革の視点

県民の皆さんの県政への参画を進めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深めながら、県政の質を高めていくため、県民の皆さんが必要とする県政情報を積極的に発信し、より多くの県民の皆さんに知りたいととともに、地域の課題やニーズなど幅広く「県民の声」を受信できるようにしていきます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの中を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	60.0%	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合

平成24年度の取組方向

- ① 県民生活の利便性を高める情報や県政の課題、地域に埋れた資源や地域の文化などの情報を的確に、分かりやすく提供していくため、「県政だよりみえ」「新聞（報道、広告）」「ラジオ・テレビ」をはじめ、「インターネット」などを活用して、県内外に積極的に発信していきます。
- ② わかりやすい行政情報の提供を行うため、ウェブアクセシビリティ^{注1}に対応した「誰もが見やすく利用しやすいホームページ」づくりを進めるとともに、災害時にも適切な情報発信ができるよう仕組みづくりに努めます。
- ③ 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため「県民の声相談」「e-モニター（電子アンケート）」や知事が現場に出向いて直接対話をを行うなど、さまざまな手法を活用した広聴活動を展開します。
- ④ 県民の皆さんが必要とする統計情報を利活用しやすいよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえ DataBox」の内容の充実を図るとともに、各種の刊行物を提供していきます。
- ⑤ 就業構造基本調査等の統計調査の実施にあたり、精度の高い結果が得られるよう、市町とも連携して、迅速かつ正確なデータ収集、精査

に取り組みます。

- ⑥ 三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の的確な運用や、三重県個人情報保護条例に基づく県の保有する個人情報の適正な保護について、職員研修の継続的な実施等をはかりながら、対応していきます。

(注) ウェブアクセシビリティ：ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること

主な事業

① 県政だより事業（政策部）

【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(23) 173, 839千円 → (24) 173, 715千円

事業概要：県政の重要施策、制度、お知らせなどをわかりやすく掲載し、県内各世帯に配布することで、様々な県政情報を県民の皆さんのが手軽に入手できるよう取り組んでいきます。

② インターネット情報提供推進事業（政策部）

【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(23) 31, 323千円 → (24) 33, 525千円

事業概要：ホームページなどを通じて県政情報の提供を行うシステムの安定運用に努めます。

③ 広聴体制充実事業（政策部）

【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(23) 4, 535千円 → (24) 4, 136千円

事業概要：県民の声をよく聴き、県民ニーズを的確に把握し、県政への反映に活用できるように、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修など、全庁的な広聴体制の充実をはかります。

④ 統計情報編集費（政策部）

【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

予算額：(23) 2, 100千円 → (24) 2, 000千円

事業概要：統計情報を編集し、県民の皆さんや自治体・企業教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえ DataBox」や刊行物で提供します。

⑤ 就業構造基本調査費（政策部）

【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

予算額：(23) — 千円 → (24) 36, 891千円

事業概要：我が国の就業・不就業等の就業状態に関する基本的構造を全国及び地域別に明らかにし、雇用・失業対策等の各種政策の基礎資料を得ることを目的として平成24年10月1日を調査期日として実施します。

⑥ 情報公開制度運営費（生活・文化部）

【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

予算額：(23) 5, 643千円 → (24) 5, 607千円

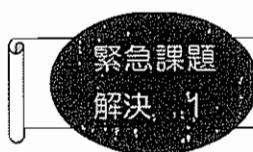
事業概要：職員研修の充実を図りながら、情報公開制度の的確な運用に努めます。

⑦ 個人情報保護対策費（生活・文化部）

【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

予算額：(23) 1, 292千円 → (24) 1, 276千円

事業概要：職員が的確な対応を確保するための研修の充実を図りながら、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。

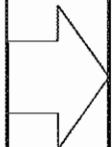


命を守る緊急減災プロジェクト

主担当部局：防災危機管理部

解決すべき課題

- 東日本大震災や紀伊半島大水害によりもたらされた甚大な被害から得た貴重な教訓を、今後の防災・減災対策に迅速に生かしていく必要があります。
- 近い将来の発生が危惧されている東海・東南海・南海地震や近年多発している異常気象に伴う風水害など大規模自然災害に備えるには、災害は必ず起こることを前提に、さまざまな主体が「自助」「共助」「公助」による減災に向けた取組を緊急に進めるとともに、関係機関による防災・減災体制の構築、早期に効果を発現できる基盤施設の整備などに取り組み、総合的な災害対応力を強化していく必要があります。



県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 県民の命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めています。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の促進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率			

[目標項目の説明]

- ・県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

プロジェクトの構成

実践取組1

「逃げる」ための課題 を解決するために

市町等の取組と連携した災害から「逃げる」ための環境整備や避難体制の整備、円滑な避難を促進するための啓発活動を推進します。

- 市町等が地域の特性に応じて実施する減災に向けた環境整備に関する取組を、緊急かつ集中的に支援します。
- 避難体制の緊急整備を目的として、避難困難地域等における避難計画の策定や避難訓練の実施、避難所運営マニュアル策定指針の改訂を行います。
- 東日本大震災の教訓をふまえ、「備えるとともに、まず逃げる」ことの重要性の認識や家庭・地域における自主的な防災活動の活性化をめざした啓発活動を展開します。

実践取組2

「地震による建物被害軽減に向けた課題 を解決するために

木造住宅や公共施設等の耐震化を積極的に推進し、地震による建物の被害の軽減を図ります。

- 住宅の耐震化率を向上させ、住民や住まい、さらには、まちの安全性の向上を図ります。また、県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設の耐震化を促進します。

実践取組3

「災害対応力強化に向けた課題 を解決するために

東日本大震災や最新の知見等をふまえて県の災害対応力を強化するため、取組の基本となる計画の策定や大規模災害に備えた防災・減災体制を整備します。

- 地震被害想定調査を実施し、この結果をもとに三重県地域防災計画を見直すとともに、三重県新地震対策行動計画（仮称）の策定を行います。
- 県内外の広域連携を促進し、効率的な応急・復旧対策活動の実施をめざすとともに、広域的な支援・受援を円滑に進めるための施設整備について検討を進めます。
- 大規模地震発生時等の医療提供体制を確保するため、DMA T^{注1}の育成支援、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院の取組支援や、災害医療を支える人材育成などの取組を進めます。
- 緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備等を推進するとともに、大規模地震が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開^{注2}を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。
- 地域住民の安全・安心のよりどころとして重要な防災拠点として、交番・駐在所の機能強化を進めます。

実践取組4**「自らの命を自ら守るための課題」
を解決するために**

災害発生時に適切な避難行動を実施するためには、一人ひとりが高い防災意識を持ち、災害に対する正しい知識に基づき行動する必要があることから、防災教育の促進と防災の核となる人材の育成・活用を図り、防災意識の高い地域づくりを促進します。

- 災害に対する正しい知識と高い意識を持つ地域のリーダーの育成や、次世代を担う防災人材の育成に取り組みます。
- 東日本大震災における学校の被災状況をふまえ、学校の防災対策・防災教育の根本的な見直しのもと、児童生徒の命を守るとともに、被害軽減に必要な緊急対策を推進します。

実践取組5**「自然災害に備える基盤施設の整備
に向けた課題」を解決するために**

激化する異常気象や迫りくる地震・津波に備え、特に緊急性が高く、早期に効果を発現できる施設の整備や住民の避難体制を確保するための情報提供の推進などに取り組みます。

- 大規模地震・津波の発生に備え、河川施設や海岸保全施設、下水道施設やため池、排水機場等の機能を確保するための対策を緊急に取り組むとともに、防潮扉や水門などを安全かつ確実に閉鎖するために、動力化や遠隔操作化等を進めます。
- 治水上支障となっている区間の河川整備や堆積した土砂の撤去、災害時要援護者関連施設に対する砂防施設の整備、土地改良施設の大型排水機場の機能向上などに取り組みます。また、災害時に現地情報を的確に把握できる情報基盤を整備するとともに、住民

避難に資する水防情報の提供を進めます。

- 津波被害が想定される地域において緊急総点検の結果に基づく既設避難路の再整備や避難地・避難路を保全するための土砂災害対策、農山漁村地域における避難路、緊急輸送路として重要な農道・漁港関連道の整備を進めます。

注) 1 DMAT：災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

注) 2 道路啓開：緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること。

主な事業

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
地域減災対策推進事業費	480, 000	P.1	(111)防災・減災対策の推進	防 災 危 機 管 理 部		障がい者福祉サービス施設減災対策推進事業費	170, 435	P.29	(142)障がい者の自立と共生	健康福 祉部	
緊急避難体制整備事業費	11, 403	P.1	(111)防災・減災対策の推進	防 災 危 機 管 理 部	○	特別支援学校施設建築費	197, 102	P.53	(223)特別支援教育の充実	教育委 員会	
地域防災広報事業費	42, 351	P.1	(111)防災・減災対策の推進	防 災 危 機 管 理 部	○ (一部)	校舎その他建築費	1, 131, 757	P.55	(224)学校における防災教育・防災対策の推進	教育委 員会	
待ったなし！耐震化プロジェクト	218, 125	P.1	(111)防災・減災対策の推進	県土整備部	○	学校施設法定点検事業費	68, 835	P.55	(224)学校における防災教育・防災対策の推進	教育委 員会	
医療施設耐震化整備事業費	803, 037	P.1	(111)防災・減災対策の推進	健康福 祉部		家庭的養護体制充実支援事業	12, 000	P.61	(233)児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福 祉部	
高齢者関係施設耐震診断補助事業費	5, 265	P.27	(141)介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健康福 祉部		私立学校校舎等耐震化整備費補助金	48, 752	P.49	(221)学力の向上	生活・文化部	○

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
新地震対策行動計画(仮称)策定事業費	220, 627	P.1	(111)防災・減災対策の推進	防災危機管理部		防災関連人材緊急育成事業費	26, 659	P.1	(111)防災・減災対策の推進	防災危機管理部	○ (一部)
大規模災害対応広域支援・受援体制緊急整備事業費	299, 446	P.1	(111)防災・減災対策の推進	防災危機管理部	○	学校防災推進事業費	28, 912	P.55	(224)学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	○
災害医療体制強化推進事業費	138,214	P.1	(111)防災・減災対策の推進	健康福祉部		学校防災機能強化事業費	547, 655	P.55	(224)学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	○
緊急輸送道路整備事業費	3, 115, 289	P.1	(111)防災・減災対策の推進	県土整備部	○	地震対策ため池緊急整備事業費	306, 600	P.5	(112)治山・治水・海岸保全の推進	農水商工部	○
道路啓開対策事業費	380, 000	P.1	(111)防災・減災対策の推進	県土整備部		海岸保全施設整備事業費	42, 660	P.5	(112)治山・治水・海岸保全の推進	農水商工部	○
地域を支える警察活動強化事業費	2, 526	P.1	(111)防災・減災対策の推進	警察本部	○						

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
県営漁港海岸保全 事業費	250, 745	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○	海岸保全施設緊 急地震・津波対策 事業費	1, 872, 050	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	
県営緊急津波対策 海岸保全事業費	378, 000	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○	下水道施設緊急 地震・津波対策事 業費	83, 040	P.39	(154)大気・水 環境の保全	県土整 備部	
市町営漁港海岸防 災・減災対策プログ ラム事業費	50, 050	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○	急傾斜施設等緊 急地震・津波対策 事業	238, 280	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	
緊急河川改修事業 費	860, 700	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	○	災害時要援護者 関連施設対策事 業	210, 980	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	○
市町営漁港海岸保 全事業費	105, 699	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部		水防情報提供事 業	183, 500	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部	○
河川施設緊急地 震・津波対策事業 費	863, 575	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	県土整 備部		基幹土地改良施 設防災機能充実 事業費	781, 000	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	農水商 工部	○ (一部)

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
広域農道整備事業 費(緊急輸送道路)	441, 000	P.73	(254)農山漁村 の振興	農水商 工部	○
基幹農道整備事業 費(緊急輸送道路)	21, 000	P.73	(254)農山漁村 の振興	農水商 工部	○
沿岸地域避難路等 緊急整備治山事業 費	450, 000	P.5	(112)治山・治 水・海岸保全 の推進	環境森 林部	
基幹農道整備事業 費(緊急避難路)	249, 900	P.73	(254)農山漁 村の振興	農水商 工部	
ふるさと農道緊急 整備事業費(緊急 避難路)	879, 710	P.73	(254)農山漁 村の振興	農水商 工部	
県営漁港関連道路 事業費	296, 390	P.87	(314)水産業 の振興	農水商 工部	

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
県営地域水產物 供給基盤整備事 業費	157, 500	P.87	(314)水産業 の振興	農水商 工部	
市町営農山漁村 地域整備事業費 (水產基盤整備)	196, 300	P.87	(314)水産業 の振興	農水商 工部	

緊急課題
解決 4

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

主担当部局：生活・文化部

解決すべき課題

- 東日本大震災等の影響により、依然として厳しい雇用情勢の中で、働きたい人に働く場が提供され、自らの力を最大限発揮できるよう、雇用確保の取組が求められています。
- 雇用の場の不足が続く厳しい状況を解決するためには、改めてその重要性が認識されている中小企業の成長や新たなビジネス創出、農水産業の振興等を図っていくことにより、雇用の場を創出するとともに、中小企業や農水産業への就労促進、新たなビジネスを担う人材育成などが必要となっています。
- 働く意欲はあるものの働く機会に恵まれない方に対し、求人ニーズをふまえた能力開発の機会の提供や、求人数が求職者数を上回る介護・福祉、保育職場への就労等を促進することにより、ミスマッチを解消し、厳しい雇用情勢を緩和させることができます。
- 新卒未就職者の増加など、特に厳しい状況にある若年者に対し、安定した就労に向けた重点的な支援が求められています。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 中小企業の成長支援や新たなビジネス創出、農水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- 特に厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
県内労働力人口に占める就業者の割合			
本プロジェクトにより支援した人の数			

〔目標項目の説明〕

- ・ 総務省統計局「労働力調査」（都道府県別モデル推計値）より試算した県内労働力人口に占める就業者の割合
- ・ 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数

プロジェクトの構成

実践取組1

「雇用の場の不足」 を産業振興の視点から解決するために

中小企業の成長に必要な人材の確保やニュービジネスの創出など、産業振興を図っていく中で、雇用の場を創出するとともに、雇用に結びつく視点から、大学、大企業、中小企業、経済団体と連携した新たな仕組みづくりや人材の育成に取り組みます。また、農水産業への就業・就労を促進していくため、市町や関係団体等と連携し、地域で支える新たな仕組みづくりに取り組みます。

- 中小企業の技術力・製品の品質向上や海外の市場開拓を担う人材の確保・育成を図っていくため、大学、大企業、中小企業、経済団体と連携し、技術力と営業力を持った企業O Bや大卒者、留学生等と中小企業とのマッチングの新たな仕組みづくりに取り組むことで、中小企業の成長を図りながら、雇用の場の創出につなげます。
- 女性、企業O Bや高齢者など、個々の経験や能力・知識を活用できる未就労人材が取り組める、地域の課題を解決するコミュニティビジネス、I Tや映像の活用による産業分類にない高付加価値なサービス業といったニュービジネスの創出を図り、雇用の場を創出していきます。
- 中小企業が自社の持つ既存の技術をベースに、自らの強みを生かしつつ時代のニーズを捉えた異分野への進出を促進するため、大学、金融機関等の関係機関と協働し、力強い企業家人材の育成等に取り組みます。
- 若者などの農水産業への就業・就労を促進するため、求人や研修

受入等にかかる情報発信とあわせて、市町や関係団体等と連携し、人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みづくりに取り組みます。

実践取組2

「求人と求職のミスマッチ」 を解消するために

働く意欲はあるものの働く機会に恵まれない方に対し、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人数が求職者数を上回る介護・福祉、保育職場への就労等を促進することにより、ミスマッチの解消を図ります。

- 福祉人材センターに介護・福祉職場にかかる求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に応じた求人・求職のマッチングを行うとともに、職場体験や職場説明会の実施などにより、介護・福祉職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。
- 保育士として働くとする者と保育士不足に悩む保育所の支援を行うことにより、保育人材の確保を図ります。

実践取組3

「若者の未就職や不安定な就労状況」 を解決するために

未就職卒業者をはじめとする大変厳しい雇用環境に置かれた若年者を対象に、就職への意識付けにはじまる人材育成を含めた、途切れのない就労支援を行います。

- 高校生が必要かつ適切な情報や知識を得て、幅広い職業選択を行い、地域産業の担い手として職業的・社会的自立を果たせるよう、関係機関と連携して就職対策に係る支援を行います。

主な事業

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠	事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
農業版就職支援事 業費	12, 085	P.83	(312) 農業の 振興	農水商 工部	○	女性の就労支援 事業費	13, 380	P.43	(212)男女共同 参画の社会づ くり	生活・ 文化部	○ (一部)
新規就農者総合支 援事業費	133, 278	P.83	(312) 農業の 振興	農水商 工部	○	福祉人材センター 運営事業費	30, 877	P..31	(143) 支え合 いの福祉社会 づくり	健康福 祉部	
漁業版就職支援事 業費	9, 866	P.87	(314) 水産業 の振興	農水商 工部	○	保育専門研修・人 材確保事業費	9, 607	P.59	(232) 子育て 援助の推進	健康福 祉部こ ども局	○ (一部)
ものづくり人材育 成道場事業費	5, 831	P.91	(322) ものづく り三重の推進	農水商 工部		若年求職者等人 材育成事業費	153, 749	P.99	(331)雇用への 支援と職業能 力開発	生活・ 文化部	○
ニュービジネス創 出事業費	5, 862	P.93	(323) 地域の価 値と魅力を生か した産業の振 興	農水商 工部		若者自立支援事 業費	18, 652	P.99	(331)雇用への 支援と職業能 力開発	生活・ 文化部	○
新産業創出人材育 成事業費	16, 582	P.93	(323) 地域の価 値と魅力を生か した産業の振 興	農水商 工部		若者就職総合サ ポート事業費	29, 644	P.99	(331)雇用への 支援と職業能 力開発	生活・ 文化部	○ (一部)
アビリティーUP支 援事業費	27, 610	P.99	(331)雇用への 支援と職業能 力開発	生活・ 文化部	○ (一部)	高校生就職対策 緊急支援事業費	31, 334	P.49	(221)学力の向 上	教育委 員会	

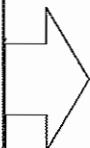
緊急課題
解決 6

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

主担当部局：健康福祉部

解決すべき課題

- 全ての人が障がいの有無に関わらず、地域社会の中で権利の主体として「共に生きる」社会の実現が求められています。
- 障がいのある人が地域社会で生活するためには、グループホームやケアホーム等の居住の場や日中活動の場の充実が必要であり、引き続き整備を続ける必要があります。
- 障がいのある人が精神的、経済的に自立していくためには、就労の場の確保と適切な支援が必要ですが、一般就労の場やそこでの支援は十分ではなく、多くの障がい者が在籍している福祉的就労における工賃も依然として低い現状にあります。
- 個々の利用者のニーズに対応したサービスの組み合わせや、地域で利用できるサービスの選択など、個人の課題にきめ細かく対応でき、ライフステージに応じた切れ目のない相談体制の充実が必要です。



県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- 障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるよう、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- 障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数			
民間企業における障がい者の実雇用率			
福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額			

【目標項目の説明】

- 県の就労支援事業によって就労した障がい者数
- 常用労働者数 56 人以上の民間企業において常時雇用する労働者のうち、身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者の割合
- 就労継続支援事業所（B型）の利用者に支払われる平均工賃月額

プロジェクトの構成

実践取組1 「地域での生活基盤の不足」 を解決するために

障がいのある人が、地域で安心していきいきと暮らせるように暮らしの場や日中活動の場の整備を進めます。

- 誰もが地域で暮らすことができるようグループホームやケアホームを整備するとともに、これまで難しいとされてきた重い障がいのある人たちのグループホーム等の利用を支援します。
また、急増する特別支援学校卒業予定者に対応するための日中活動の場を整備します。

実践取組2 「働くことへの課題」 を解決するために

障がいのある人が、地域で働きながら暮らせるように、就労の場や多様な働き方の提供を進めるとともに、就労の継続に向けた支援を行います。

- 特別支援学校に職業に関するコース制を導入し、職場体験実習を中心とした教育課程の編成を図るとともに、企業経験豊かな外部人材を配置し、職域開拓をさらに充実させます。
- 就労の機会と安定した収入の確保に向けて、共同受注窓口^{注)1}の取組を実施するとともに、障がいのある人と無い人が対等の立場で働く、一般就労や福祉的就労でない第三の道である社会的事業所^{注)2}の設置に向けた取組を進めます。

- 職場実習により障がい者が自らの職業適性を把握し職業選択をスムーズに行えるよう支援するとともに、障がい者が働く場を広げるため企業への働きかけを行います。

- 福祉事業所の農業参入や農業経営体への障がい者の就労を促進するため、農業者への意識啓発や支援体制の整備などの取組を実施します。

実践取組3

「日常生活上の支障や不安」 を解決するために

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制を整備します。

- 発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒の一貫した支援ツールとして、「パーソナルカルテ」を作成し、情報を円滑に引継ぐことができる相談支援体制を整備します。
- 肢体不自由児および発達障がい児とその家族が適正な医療・福祉の支援を受けられるよう、地域支援機能を高めるとともに、県立草の実リハビリテーションセンターおよび県立小児心療センターあすなろ学園の一体的な整備を進めます。

注) 1 共同受注窓口：授産施設等の福祉就労事業所で働く障がい者の工賃引き上げを図るため、共同して受注、品質管理等を行う組織。

注) 2 社会的事業所：障がいのある人もない人も共に働く、一般就労でも福祉的就労でもない、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。

主な事業

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
障がい者の地域移行受け皿整備事業	248, 127	P.29	(142)障がい者の自立と共生	健康福祉部	○ (一部)
特別支援学校就労希望実現事業	21, 473	P.53	(223)特別支援教育の充実	教育委員会	
障がい者就労支援事業	51, 335	P.29	(142)障がい者の自立と共生	健康福祉部	○
障がい者就労促進サポート事業	14, 537	P.99	(331)雇用への支援と職業能力開発	生活・文化部	○
障がい者チャレンジトレーニング事業	6, 636	P.99	(331)雇用への支援と職業能力開発	生活・文化部	○
障がい生徒職域開発促進事業	7, 088	P.99	(331)雇用への支援と職業能力開発	生活・文化部	○

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
障がい者雇用モデル促進事業	9, 333	P.99	(331)雇用への支援と職業能力開発	生活・文化部	○
農福連携・障がい者雇用推進事業	5, 300	P.83	(312)農業の振興	農水商工部	○ (一部)
早期からの一貫した教育支援体制整備事業	16, 190	P.53	(223)特別支援教育の充実	教育委員会	○
発達障がい児への支援事業費	11, 642	P.59	(232)子育て支援策の推進	健康福祉部こども局	
こども心身発達医療センター(仮称) 整備事業費	106, 537	P.59	(232)子育て支援策の推進	健康福祉部こども局	

新しい豊かさ
協創 5

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

主担当部局:政策部

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんがあらわの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

▼ 「自立し、行動する」視点

将来の地域を担う子ども・若者や、地域の担い手として活動するために必要な支援やきっかけがないために、地域の活動などに参画する機会が少なかった外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画することを促進するための仕組みづくりに取り組みます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

プロジェクトの成果を幅広く県民の皆さんと共有するため、成果発表・交流会を開催します。また、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議（仮称）」を設置し、プロジェクトの取組実績を確認するとともに、課題や成果について、県民の皆さんとの意見をいただき、プロジェクトの推進に活用します。

プロジェクトの背景

- これまで、さまざまな分野で個人や企業、地域の団体等との「協働」を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに参画するにとどまっている場合も少なくありません。また、地域をよりよくしようという意欲の強い県民の皆さんやNPO等との協働が中心となっていました。
- 幅広い層の県民の皆さんに、主体的に協創の三重づくりに参画いただくとともに、活動の成果を多くの県民の皆さんに実感してもらえるような取組が必要です。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
学生の地域活動への参画率			
パートナーグループのネットワーク構築数			
認定NPO法人数			

〔目標項目の説明〕

- 県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- 地域をよりよくしていくとするパートナーグループのネットワーク構築数
- 県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数

プロジェクトの構成

実践取組1

「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！

県民力養成の視点から、次代を担う子ども・若者の能力発揮のための支援や参画を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

- 県内高等教育機関の学生の地域活動等への参画を促進するため、学生と地域のさまざまな主体が地域課題をテーマに議論を行い地域づくりへの理解を深めるきっかけとする交流フォーラムを開催します。その上で、課題解決に向けた提案を学生から募集し、その実践活動を支援するとともに、活動の成果を県民の皆さんと共有するため、シンポジウムを開催します。
- 将来の地域の担い手となる子どもたちの参画を促進するため、農村地域の課題解決に取り組む組織が、地域の子どもたちとともに、豊かな自然や美しい景観など、地域資源の保全活動に取り組むことを支援します。
- 社会全体で取り組む犯罪抑止活動等への若者の参画を促進するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等のほか、学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」などの犯罪被害者等支援への理解を深める取組を進めます。

実践取組2

「さまざまな事情で支援が必要な県民の能力発揮・参画の支援」に挑戦します！

県民力の養成の視点から、外国人住民や障がい者など、必要なサポ

ートがあればその能力を發揮し、地域社会で活躍できる県民の皆さんを支援します。

- 外国人住民の地域社会への参画を支援するため、さまざまな主体と連携して、外国人児童生徒への就学支援や教科の指導方法等の三重県モデルの確立、地域の自治会等と連携した外国人住民を対象とする防災研修の実施、多文化共生の啓発等に総合的に取り組みます。
- 障がい者の能力発揮と地域社会での活動を促進するため、県内で芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するとともに、身体障害者補助犬の使用による社会参加受入環境整備に向けた取組を進めます。
- 身体に障がいのある方や妊産婦の方など、歩行が困難な方の外出を支援するため、パーキングパーミット制度^{注1}を導入します。

実践取組3

『^{うまい} 美し国おこし・三重』の新たな展開に挑戦します！

県民力拡大の視点から、これまでの『^{うまい} 美し国おこし・三重』の取組をさらに深化させ、人と人、人と地域、人と自然の絆づくりを深めるとともに、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能な地域づくりを進めます。

- 県民の皆さんの地域づくりへの参画を促進するため、「^{うまい} 美し国おこし・三重」のパートナーグループに対して、ネットワーク化支援や専門家の派遣、財政的支援などをを行うとともに、「^{うまい} テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」を、より情報発信力のある取組として展開します。また、県民力の結集を図るため、6

年間の取組の成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る「集大成イベント」を開催します。

主な事業

実践取組4

「NPOの活動を支える仕組みづくり」 に挑戦します！

県民力発揮の視点から、NPOの活動を支える仕組みを整備とともに、NPOと他のさまざまな主体との連携を促進します。

- NPOの自立した活動を促進するため、県民や企業等のNPOに対する理解を深める取組を進め、寄付やボランティアなどを通じたNPO活動への参画・支援を促進します。また、災害時に備えたNPOを中心としたさまざまな主体のネットワークづくりや、連携を促進する仕組みづくりに取り組みます。

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
行動計画進行管理 事業費	1,085	P.117	(行1)「みえ県 民力ビジョン」 の推進	政策部	○
高等教育機関と地域 との協働・連携の仕 組みづくり推進事業 費	2,802	P.117	(行1)「みえ県 民力ビジョン」 の推進	政策部	○
地域コミュニティ向 上型農地・水・環境 保全向上対策事業 費	91,500	P.73	(254)農山漁村 の振興	農水商 工部	○
みんなで進める犯 罪に強いまちづくり 推進事業費	843	P.19	(131)犯罪に 強いまちづくり	警察本 部	○
犯罪被害者等支援 対策の充実事業費	1,432	P.19	(131)犯罪に 強いまちづくり	警察本 部	○
みえの森っ子まな びや・活動体験事 業費	9,500	P.85	(313)林業の振 興と森林づくり	環境森 林部	○
こどもたちと調べる みえの自然再発見 事業費	6,000	P.37	(153)自然環 境の保全と活 用	環境森 林部	○
多文化共生社会の担 い手をつくる外国人 児童生徒推進事業費	40,953	P.45	(213)多文化 共生社会づくり	教育委 員会 (一部)	○

注) 1 パーキングパーミット制度：身体に障がいのある方や妊娠婦の方など、歩行が困難な方に対して利用証を交付することにより、車いす使用者用駐車区画を利用しやすくし、外出を支援することを目的とした制度。

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
社会的自立を目指す外国人生徒支援事業費	6, 989	P.45	(213) 多文化共生社会づくり	教育委員会	○
コミュニケーション施策推進事業費	13, 231	P.45	(213) 多文化共生社会づくり	生活・文化部	○
外国人住民総合サポート推進事業費	34, 659	P.45	(213) 多文化共生社会づくり	生活・文化部	○
多文化共生啓発・国際理解推進事業費	20, 981	P.45	(213) 多文化共生社会づくり	生活・文化部	○
障がい者の持つ県民力を發揮する事業	10, 045	P.29	(142) 障がい者の自立と共生	健康福祉部	○
パーキングパーミット制度展開事業費	13, 932	P.31	(143) 支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部	○
イベント手法展開事業費	55, 511	P.71	(253) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の新たな推進	政策部 (一部)	○
パートナーグループ活動支援事業費	144, 558	P.71	(253) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の新たな推進	政策部	

事業名	平成 24 年度 事業費 (単位:千円)	施策 別概 要の 頁	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費	60, 433	P.47	(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
NPOの視点による協創の地域づくり事業費	40, 003	P.47	(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
協創の地域づくり推進事業費	3, 687	P.47	(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
NPOと企業等の協創促進事業費	6, 883	P.47	(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○
災害時に備えたネットワーク強化事業費	5, 347	P.47	(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり	生活・文化部	○

事業の見直し調書【三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）】

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事業番号	事業名	区分				平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（要求） 当初予算額B	差引 B-A	仕分け 結果	仕分け コメント	説明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり							
6	261	26101	地域文化活動発信事業費	1				5,325	4,591	△ 734	再検討 再検討3 不要2	<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投句数減少の検証が不十分である。 ・17年間実施しており、成果がよくない点を考えると一旦止まって検証が必要ではないか。 ・協賛金を増やすべき。経費をかけないPR方法を検討すべき。 ・「俳句は三重県」というPRを進めることは妥当ではないのではないか。 <p>【不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施することが目的になっていて、効果は挙がっていない。少なくとも税金の投入を止めて考え直す時期である。 ・マンネリ化と見受けられ、継続しても効果が望めない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育で取り組みやすくなるよう、学校応募の締切を12月中旬とする。 ・俳句文化の担い手育成のため、子どもを対象とした吟行や俳句教室を実施する。 ・新たな賞の創設や募集案内のチラシに入賞句を掲載することにより応募者の創作意欲の高揚を促し、応募者数及び投句数の増加を図る。 ・特産品のプレゼントや入賞賞品をさらに提供していただくため、協賛企業や団体の拡充を図る。 ・俳句募集と県立文化施設のイベント情報を併せてPRする。 <p>上記の改善内容のとおり、募集方法やPR方法等の改善を行った上で、引き続き事業を継続する。</p>	生活・文化部
7	331	33101	若者自立支援事業 (旧ニートサポート事業費) (旧若者自立総合支援事業費)	1				27,555	18,652	△ 8,903	再検討 再検討5	<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業のほとんどは、サポートステーションで実施できる事業である。 ・サポートステーションと若者自立支援センターの統合を検討していくべき。その際、サポートステーションに業務のウエイトを置くべき。 ※うち、緊急雇用創出事業は「不要」と判定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニートサポート事業と若者自立総合支援事業を統合して若者自立支援事業とする。 ・県若者自立支援センターとサポートステーションとの役割分担を整理する。 (役割分担) <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人向け事業はサポートステーションに集約する。 2. 家族向け事業は県がサポートステーションと連携して実施する。 3. 全県的な調整業務、支援機関ネットワーク業務、啓発業務は県が実施する。 <p>上記のとおり見直しを行った上で、引き続き事業を継続する。</p>	生活・文化部

事業の見直し調書【三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）】

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事実番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（要求） 当初予算額B	差引 B-A	仕分け 結果	仕分け コメント	説明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充							
⑤▲8	331	33101	若者自立総合支援事業費	1					16,826	0	▲ 16,826	再検討 再検討5	【再検討】 ・若者自立支援センターの事業内容は、サポートステーションで十分実施できる。 ・サポートステーションと若者自立支援センターの統合を検討していくべき。 ・統合検討の際には、地域のサポートステーションの拡充を図るべき。 ※うち、緊急雇用創出事業は「不要」と判定。	・ニートサポート事業と若者自立総合支援事業を統合して若者自立支援事業とする。 ・県若者自立支援センターとサポートステーションとの役割分担を整理する。(役割分担) 1. 本人向け事業はサポートステーションに集約する。 2. 家族向け事業は県がサポートステーションと連携して実施する。 3. 全県的な調整業務、支援機関ネットワーク業務、啓発業務は県が実施する。 上記のとおり見直しを行った上で、引き続き事業を継続する。	生活・文化部
⑥▲9	332	33203	若手人材育成・定着支援事業費 (旧若者ワーキングサポート事業費)	1					11,829	5,828	▲ 6,001	再検討 再検討4 要改善1	【再検討】 ・教育委員会の「キャリア教育」の事業の一環として行われるべき。 ・2つの部局(生活・文化部・教育委員会)が実施する必要はない。 ・生徒の視点から、事業主体は教育委員会をメインとすべき。 ・インターンシップ、人材育成、定着事業については、目的に見合う成果指標となっていない。 ・啓発冊子を県が直接作成する必要はない(民間の出版物等で十分ではないか。)。 【要改善】 ・受入事業所を増やすことを目的としているにもかかわらず、目的を達成できていない。	・高校生のインターンシップは教育委員会へ一元化する。 ・キャリア教育支援は、教育委員会が主体的に担うものであるが、企業・経済団体と密接に連携する事業については、生活・文化部においてキャリア教育を補完することが有効である。 ・働くルールや県内の雇用・労働に関する多くの相談機関を掲載した冊子は他になく、また学校現場からのニーズが非常に高いため必要な冊子である。 上記のとおり必要性等を踏まえ見直しを行った上で、引き続き事業を継続する。	生活・文化部

事業の見直し調書 [三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）]

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事業番号	事業名	区分			平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（委託） 当初予算額B	差引 B-A	仕分け 結果	仕分け コメント	説明	部局名	
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充						
10	132	13201	交通安全研修センター管理運営費	1				42,320	42,256	▲64	再検討 再検討3 要改善1 現行1	<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この1年で必要性を真剣に考えるべき。 ・体験型施設の有意性の検証が不十分である。 ・費用対効果からするとあまりにもコストがかかりすぎる。 ・指定管理の仕様書は、これまでの実績が重視されないような（新規参入が容易な）内容とすべき。 ・利用者の属性調査をしていないなど検証が不十分である。 ・16年経過しているので事業を再構築すべき時期に来ている。 ・来場アンケートが周知方法の検討に結びついていないのではないか。 <p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前研修はいらないのではないか。 <p>【現行通り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態として交通安全協会ありきの契約になっている。 ・仕分けの対象事業となっているとはいえ、次期指定管理期間が1年（平成24年度）では競争性が薄くなる。その募集をすでに実施してしまっている点は理解に苦しむ。 	事業仕分けの結果を受けて、有識者で構成する交通安全教育のあり方検討懇話会を設置し、参加・体験・実践型教育の効果、費用対効果の検証、県有施設としての必要性、事業の再構築などについて意見を求め、懇話会の意見を踏まえて、交通安全研修センターの必要性も含めた交通安全教育のあり方について検討を行う。 なお、第3期指定管理（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）についても、可能な範囲で懇話会の意見を反映させる。	生活・文化部
合計				0	5	0	0	103,855	71,327	▲32,528				

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）〕

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事業番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（要求） 当初予算額B	差引 B-A	説明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充					
⑤▲74			企業人権活動促進ふるさと雇用再生事業費	1					11,460	0	△ 11,460	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
75			人権のまちづくりを牽引する地域人材育成事業費	1					10,594	0	△ 10,594	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
76			人権のまちづくりファシリテーター育成事業費	1					10,719	0	△ 10,719	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
77	212	21201	男女共同参画連絡調整事業費				1		3,577	3,243	△ 334	必要性の観点から事業は継続するが、効率性の観点から見直し、事業費精査の上、経費節減を行った。	生活・文化部
78			女性の社会参画支援ネットワーク事業費	1					377	0	△ 377	事業を通じてネットワークを構築することができ、今後も連携・協働できる体制が整ったため、廃止する。	生活・文化部
79			男女共同参画緊急雇用創出事業費	1					41,946	0	△ 41,946	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
80			男女共同参画普及促進ふるさと雇用再生事業費	1					13,506	0	△ 13,506	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
81	212	21203	女性の就労支援事業費		1				11,222	13,380	2,158	必要性の観点から事業は継続するが、利用者の地域偏在と費用対効果の観点から、事業内容を見直した。	生活・文化部
82			働く場における男女共同参画ふるさと雇用再生事業費	1					14,928	0	△ 14,928	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
83	212	21204	女性に対する暴力防止総合推進事業費				1		1,746	1,335	△ 411	必要性の観点から事業は継続するが、効率性の観点から見直し、事業費精査の上、経費節減を行った。	生活・文化部
84			図書館関連緊急雇用創出事業費	1					16,675	0	△ 16,675	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
85			博物館関連緊急雇用創出事業費	1					20,781	0	△ 20,781	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
86			美術館関連緊急雇用創出事業費	1					5,287	0	△ 5,287	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
87			新博物館整備推進緊急雇用創出事業費	1					22,299	0	△ 22,299	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
88			私立学校データ整備緊急雇用創出事業費	1					2,108	0	△ 2,108	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
89	221	22105	私立学校被災児童生徒等授業料等減免補助金				1		16,482	1,988	△ 14,494	平成23年度限りの国の交付金事業であったが、3次補正で平成26年度まで基金を延長することが認められたため継続する	生活・文化部
90	221	22105	高校生修学支援臨時特例基金積立金				1		28,044	0	△ 28,044	平成23年度限りの国の交付金事業であったが、3次補正で平成26年度まで基金を延長することが認められたため継続するが、実績がほとんどなく23年度の積立予定額で十分であることから、予算要求はしない予定である	生活・文化部

事 業 の 見 直 し 調 書 [三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）]

56(37)

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事業番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（要求） 当初予算額B	差引 B-A	説明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充					
◎ ▲ 91	/	/	文化振興関連緊急雇用創出事業費	1					92,637	0	▲ 92,637	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
▲ 92	/	/	総合文化センター駐車場整備事業費	1					681,297	0	▲ 681,297	事業完了のため廃止する。	生活・文化部
▲ 93	/	/	総合文化センター受信障害対策事業費	1					7,614	0	▲ 7,614	事業完了のため廃止する。	生活・文化部
◎ 94	331 33102	中高年齢者雇用支援事業費					1		10,339	10,339	0	基金事業が継続するため、雇用創出の視点から存続実施する。	生活・文化部
95	/	/	求人情報緊急開拓緊急雇用創出事業費	1					14,638	0	▲ 14,638	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
◎ 96	331 33102	シルバーパートナーチラバーコンサルタント人材センター促進事業費		1					16,048	9,700	▲ 6,348	連合会の事業見直しによる削減	生活・文化部
97	331 33102	農業分野における障がい者地域人材育成事業費				1			11,566	25,661	▲ 14,095	基金事業であり、コンペ方式で実施するが、H24には採択数を増やして実施する。	生活・文化部
98	331 33103	緊急雇用創出基金事業事務費					1		269	2,450	▲ 2,181	基金事業が継続するため、存続実施する。	生活・文化部
99	331 33103	緊急雇用創出基金事業補助金					1		2,636,000	500,000	▲ 2,136,000	市町への補助金であり、基金事業が継続するため、縮小して存続。	生活・文化部
▲ 100	/	/	ふるさと雇用再生特別基金事業事務費	1					2,752	0	▲ 2,752	ふるさと雇用再生特別基金事業のH23年度終了に伴い、廃止。	生活・文化部
◎ ▲ 101	/	/	ふるさと雇用再生特別基金事業補助金	1					947,000	0	▲ 947,000	ふるさと雇用再生特別基金事業のH23年度終了に伴い、廃止。	生活・文化部
102	/	/	中小企業労働条件実態把握等緊急雇用創出事業費	1					8,314	0	▲ 8,314	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
103	/	/	労働組合調査緊急雇用創出事業費	1					1,178	0	▲ 1,178	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
104	/	/	企業人材スキルアップ推進ふるさと雇用再生事業費	1					10,374	0	▲ 10,374	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
105	/	/	ワーク・ライフ・バランス実態調査等緊急雇用創出事業費	1					10,160	0	▲ 10,160	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
106	/	/	労働者福祉対策資金貸付周知緊急雇用創出事業費	1					1,745	0	▲ 1,745	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
107	332 33203	離職者等緊急生活資金貸付等事業費		1					13,568	1,418	▲ 12,150	離職者等緊急生活資金金融資が返済されずに回収できない場合に取扱金融機関が被る損失の一定割合を補償する事業としました。	生活・文化部
▲ 108	/	/	地域ニーズ対応型職業訓練助成事業費	1					13,570	0	▲ 13,570	緊急雇用・経済対策枠事業であり、事業の目的を達したと判断したため。	生活・文化部

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）〕

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事項番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（要求） 当初予算額B	差引 B-A	説明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充					
109	331	33104	アビリティーUP支援事業費			1			44,305	27,610	▲ 16,695	対象資格の追加及び補助率を変更(1/2→1/3)します。	生活・文化部
110	/	/	介護分野における外国人地域人材育成事業費	1					72,454	0	▲ 72,454	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
111	132	13201	交通弱者の交通事故防止事業費			1			5,000	2,847	▲ 2,153	交通事故による死者数の半分以上を高齢者が占めている状況の中で、高齢者の交通事故を抑止していくためには、高齢者が交通事故防止を自らの問題として捉え、主体的に交通安全活動を進めていく(=みえ県民力ビジョンの変革の視点)ことが不可欠である。本事業は高齢者の指導者を育成し、地域主体の交通安全の活動の輪を広げていく上で必要である。	生活・文化部
112	/	/	自主防犯活動団体基礎資料作成等緊急雇用創出事業費	1					2,145	0	▲ 2,145	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
113	/	/	消費者行政活性化緊急雇用創出事業費	1					2,145	0	▲ 2,145	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
114	/	/	(財)国際交流財団事業費補助金	1					2,000	0	▲ 2,000	(財)自治体国際化協会の補助メニューの変更により廃止する。	生活・文化部
115	213	21301	留学生支援事業費				1		45,156	49,976	▲ 4,820	奨学生の貸与ではなく留学先大学等の授業料相当額を補助することによって、奨学生の経済的負担を軽減し学習を支援することができる。奨学生に合格するかどうかによって留学・進学を決める学生もいることから、優秀な学生の支援をする為には、現行制度のままである。医療関係の奨学生に関しては、応募者がいない状況ではあるが、外国人医療の分野での課題解決に向けて、人材の育成が必要であることから制度の周知を図っていく。	生活・文化部
116	/	/	外国人住民支援ふるさと雇用再生事業費	1					76,969	0	▲ 76,969	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
117	/	/	多文化共生啓発巡回緊急雇用創出事業費	1					6,902	0	▲ 6,902	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
118	/	/	NPO活動支援緊急雇用創出事業費	1					119,206	0	▲ 119,206	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
119	/	/	NPO活動支援ふるさと雇用再生事業費	1					55,143	0	▲ 55,143	基金事業であり、事業の目的を達したと判断したため廃止する。	生活・文化部
120	行運6	40603	個人情報保護制度等普及啓発地域人材育成事業費				1		4,946	5,119	173	個人情報保護制度等に精通した人材の育成及び雇用創出のため引き続き、緊急雇用創出事業を活用した事業を実施する。	生活・文化部
合計				32	15	0	10	0	5,147,191	655,066	▲ 4,492,125		

平成24年度 当初予算の要求状況

○平成24年度当初予算 部別要求額一覧（一般会計ベース）

【事業費ベース】

(単位:億円、%)

部 名	平成24年度 要求額 (A)	平成23年度 6月補正後予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
生活・文化部	232	235	▲ 1.3

【一般財源等ベース】

(単位:億円、%)

部 名	平成24年度 要求額 (A)	平成23年度 6月補正後予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
生活・文化部	118	121	▲ 2.5

○平成24年度要求額と平成23年度6月補正予算後額との部別増減要因(一般会計ベース)

(単位:億円)

部名	主な増減要因	増減額	
		事業費(うち一般財源等)	
生活・文化部 (▲3億円) (うち一般財源等▲3億円)	総合文化センター施設保全事業費	1	(0)
	新県立博物館整備事業費	34	(▲ 3)
	総合文化センター駐車場整備事業費	▲ 7	(▲ 7)
	緊急雇用創出基金事業補助金	▲ 21	(0)
	ふるさと雇用再生特別基金事業補助金	▲ 9	(0)

(注1) 要求額は、国の予算編成や地方財政計画、景気動向等により変動するものです。

(注2) 四捨五入のため合計欄と一致しない場合があります。